

過去の滞納を理由に貸し付け認めぬ県社協

# 国は「機械的対応は不適切」と指摘

## 山本のぶひろ県議、県と社協に改善求める

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度では、貸し付けの対象世帯を拡大し、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。ところが熊本県では、過去に貸付の滞納がある場合には申請を受理しないという、県独自の運用を続けているために、コロナ禍の中で生活に行き詰まっている方であるにもかかわらず、申請が認められない事態が発生しています。このため山本のぶひろ県議は「生活と健康を守る会」（右田捷明県会長、益田牧子熊本市会長）らとともに、熊本県や社会福祉協議会に対し、運用改善を求めて申し入れを重ねています。



県と社協に運用改善を求める山本県議ら

受理しない熊本県の対応は、極めて機械的で冷酷なものだと言わなければなりません。県社協は国からの指摘や県民・マスコミからの批判の声を受け、少しずつ貸し付けの判断要件を見直し・緩和していますが、依然として、過去の返済不払いを根拠に貸付を認めない、という判断基準を機械的に運用する姿勢に固執し続けています。コロナ禍のもとで生活がゆきづまっている方の命をつなぐための「特例貸し付け」制度であるのに、なぜ県社協は他県にも見られないような示威的な運用基準を持ち込むのでしょうか。

### 一人で悩まず、ご相談ください

お悩み打開のためのお手伝いを致します。お気軽に県議会執務室、または県委員会事務所（322-2700）にお電話ください。

国は今回の特例貸付に関しては、コロナ禍による生活状況の深刻化に鑑み、「たとえ滞納がある世帯であっても、機械的に貸し付け可否を判断することは適切でない」との見解を都道府県に周知。償還能力の審査よりも、必要な貸し付けを迅速に対応することが最優先課題だとされています。滞納を理由に貸付申請を

国は今回の特例貸付に関しては、コロナ禍による生活状況の深刻化に鑑み、「たとえ滞納がある世帯であっても、機械的に貸し付け可否を判断することは適切でない」との見解を都道府県に周知。償還能力の審査よりも、必要な貸し付けを迅速に対応することが最優先課題だとされています。滞納を理由に貸付申請を

# 資金繰り、子育て、暮らしの心配が次々に

## いのち・平和ネットの相談活動、県交渉に山本県議も参加

「いのちと暮らし、平和を守る熊本ネットワーク」がお

こなつたコロナ問題での相談活動（山本のぶひろ県議、上野みえ子熊本市議らも参加）には多数の相談が、各業種・各年代から寄せられました。悩みや質問に回答するとともに、寄せられた要望を取りまとめ、県交渉をおこないました。



状況を聞き取る（左2人目から）岩田、山本県議

野党系会派の議員と野党はこのほど、共同で各方面でのコロナ禍の実態を聞き取り調査し、調査結果を取りまとめ、県に要望書を提出しました。山本のぶひろ県議はくまもと民主党連合の鎌田聡、岩田智子県議とともに、それぞれ個人事業主、文化イベント関連会社、病院関係者の方々からコロナによる影響を伺いました。「今の状況が続けば経営は持たない」「不安で夜も眠れない」など深刻な声が次々寄せられました。山本県議らは苦難軽減へ力を合わせて取り組んでいく決意を表明しました。



いのち・平和ネットくまもとによる対県交渉＝4月22日



相談に答える山本県議（右）＝4月17日

## 6月定例議会の日程が決まりました

# 山本県議は15日に一般質問

6月定例熊本県議会 6月8日開会、23日議は15日（月）に一般質問をおこないます。

# 命と暮らしの危機打開へ 緊急の対策強化を求め

## 新型コロナウイルス 感染

### 山本のぶひろ県議 蒲島知事の姿勢ただす

4月臨時  
県議会

4月21日に開催された臨時議会で、日本共産党の山本のぶひろ県議は、蒲島郁夫知事に対し質疑を行ないました。山本県議は、新型コロナウイルスの感染拡大が県民の暮らし、いのち、社会に脅威を広げているもとで、県として最大限可能な補正予算を編成すべきだと強調。具体的提案も示して蒲島知事に実現を求めました。

#### 提言その①——医療崩壊 させない最大限の対策を

PCR検査セン

ターを県内複数個所に設置し、医師の判断で直ちに検査が受けられるようにすること、県の責任で医療現場に医療用マスクや防護服の提供を行なうこと、医療機関の減収の穴埋め、体制構築のための経費に対する補てんを国・県の責任で行なうことなどを求めました。また介護・障がい者施設についても支援拡充を訴えました。

#### 提言その②——自粛要請と一体に 補償を行ない県民生活を守れ

事業者が倒産や廃業に追い込まれぬよう、融資制度の改善・拡充や県独自の経営支援策を連続的・継続的に進めようこと、家賃やリース料などの固定費補助、税金・保険料・公共料金の減免を実施するよう求めました。また解雇や内定取り消しへの対策強化、緊急の雇用創出策

#### 提言その③——女性、子ども 学生への支援強化を

学校休校により家庭で暮らしに困難が生じている家庭への支援、DVや虐待から女性・子どもを守るための相談窓口の体制拡充、経済的困窮のために退学の危機に追い込まれている学生への学費返還や家賃補助制度など実現するよう求めました。

#### 県の判断で自由に使える「地方創生臨時交付金」 国に拡充求めつつ、不要不急の事業凍結を

これらのような県独自の各施策の強化・充実を図るうえでは、大幅なコロナ対策予算の拡充が必要です。

国からの「地方創生臨時交付金」は、政府も「使途は基本的に自治体の判断」と述べています。山本のぶひろ県議は、「国に対し地方創生交付金の額をせめて2

#### 質問には答えず 県政アピールに終始

蒲島知事



山本のぶひろ県議

倍に引き上げるよう」求めるとともに、財政調整基金の活用や、「立野ダム」「熊本空港アクセス鉄道」などの不要不急の巨大事業の予算を凍結・先送りすること、などによって財源を確保し、大幅にコロナ対策予算の拡充をはかるよう求めました。

答弁に立った蒲島知事は、山本県議が示した具体的な提案には答えず、もっぱらこれまで県が行ってきた施策のアピールに終始するばかりでした。



山本のぶひろ県議

### 無料法律相談会のお知らせ

日時 5月27日(水) 13時30分から  
場所 山本のぶひろ生活相談所  
(中央区渡鹿5丁目19-7)

弁護士 久保田紗和さん(熊本中央法律事務所)

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。